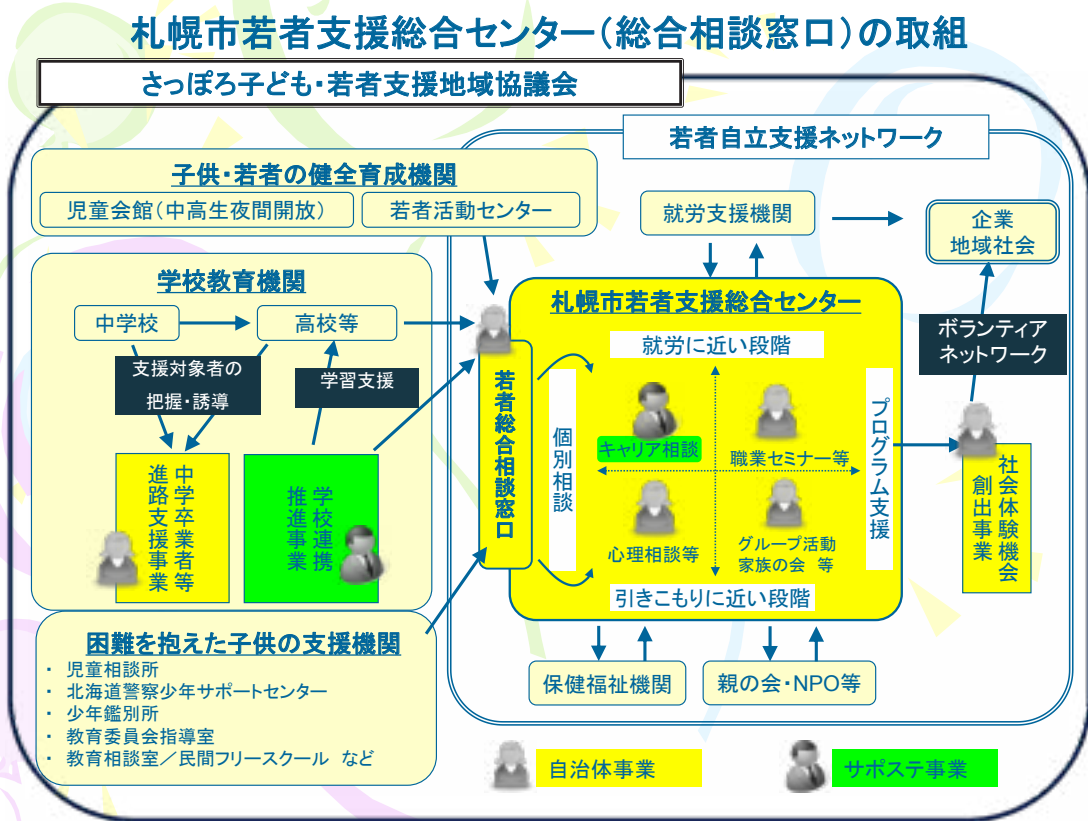


調整機関，総合相談センター，指定支援機関の機能を札幌市若者支援総合センターSYAAに集中させて構成機関の円滑な連携を図っている。毎回の実務者会議に合わせて研修会を開催し，構成機関職員的能力向上を図っているが，併せて各構成機関の担当者同士が顔の見える関係が構築され，横の連携の強化につながっている。

札幌市若者支援総合センターは，支援対象者に心身障害等が疑われ，専門機関に誘導する場合も，支援対象者と専門機関のコーディネート役を担っている。



札幌市若者支援総合センター



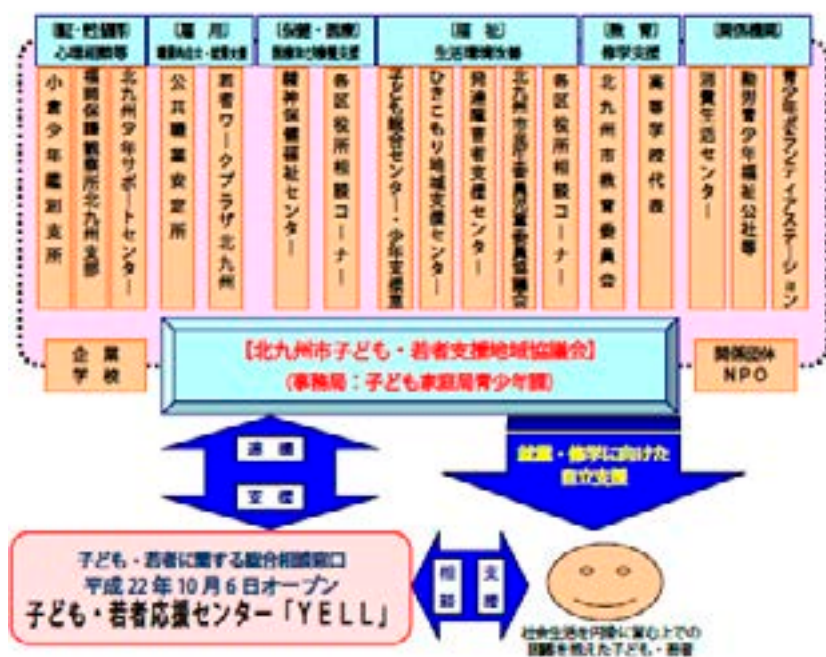
同センター内の居場所スペース

④ 福岡県北九州市【人口981,891人、0~39歳人口395,343人（人口比40.3%）】

平成20（2008）年から2年間、内閣府の「地域における若者支援のための体制整備モデル事業」を実施し、平成22（2010）年8月に北九州市青少年課を調整機関として「北九州市子ども・若者支援地域協議会」が発足した。主な構成機関・団体は以下のとおり。

調整機関	子ども家庭局子ども家庭部青少年課
教育（4機関・団体）	教育委員会、福岡県公立高等学校長協会北九州地区、福岡県高等学校養護教諭研究会北九州支部、福岡県私学協会北九州支部
福祉（5機関・団体）	保健福祉局、子ども総合センター、ひきこもり地域支援センター（NPO法人「STEP・北九州」運営受託）、発達障害者支援センター、民生委員児童委員協議会
保健（1機関）	精神保健福祉センター
矯正・更生保護（4機関）	県警本部生活安全部少年課少年健全育成室、北九州少年サポートセンター、福岡保護観察所北九州支部、小倉少年鑑別支所
雇用（4機関）	産業経済局、小倉公共職業安定所、若者ワークプラザ北九州、北九州若者サポートステーション北九州地区
その他（4機関）	市民文化スポーツ局、消費生活センター、青少年ボランティアステーション、勤労青少年ホーム
総合相談センター	子ども・若者応援センター「YELL」

【北九州市における子ども・若者支援ネットワーク（イメージ図）】



相談受付は、子ども・若者総合相談センターである「北九州市子ども・若者応援センター『YELL』」において対応しているが、小・中・高校に在籍している児童生徒については、子ども総合センターで対応する役割分担を図っている。「YELL」のケースの中で対応が困難である事例については、関係機関の担当者が参集して担当者会議を開催し、具体的で密な協議を実施している。

関係機関・団体の人材育成のために市主催でユースアドバイザー養成講習会を開催しており、過去に受講した人も参加するなど関係機関・団体同士の信頼感を醸成する機会として好評である。

「YELL」においては、調整機関である北九州市青少年課と合同で個別ケース検討会議を開催しているが、支援方針の策定にあたり、10段階（自立レベル（1），進路選択レベル（2），社会参加レベル（3，4），準ひきこもりレベル（5～8），ひきこもりレベル（9，10））の活動自立度という指標を用いて対象者の変化を把握している。





豊橋市主催支援機関フォーラム



総合相談窓口（豊橋市青少年センター）

⑥ 新潟県三条市【人口102,489人、0～39歳人口39,673人（人口比38.7%）】

新潟県三条市では、乳幼児期から就労・自立に至るまでの切れ目のない支援を総合的に実施するために、関係機関の連携を目的として、平成21（2009）年「三条市子ども・若者総合サポート会議」を設置し、同会議が要対協の役割も担うこととした。平成22（2010）年4月の法施行と同時に、子ども・若者支援地域協議会としても位置付けられた。主な構成機関・団体は以下のとおり。

調整機関	教育委員会子育て支援課（子どもの育ちサポートセンター）	
司法・警察 （6機関・団体）	若者支援	新潟少年鑑別所，県三条警察署，三条地区保護司会
	その他	新潟地方法務局三条支局，三条人権擁護委員協議会，県弁護士会
教育（7機関・団体）	若者支援	中学校長会，三条地区高等学校長協会，青少年指導委員会
	その他	小学校長会，県立月ヶ岡特別支援学校，PTA連合会，私立幼稚園連盟
保健福祉（5機関・団体）	若者支援	県中央児童相談所，県三条地域振興局健康福祉環境部，民生委員児童委員協議会
	その他	社会福祉協議会，私立保育園連盟連絡協議会
医療（2団体）	若者支援	医師会
	その他	歯科医師会
就労（2機関）	若者支援	三条公共職業安定所，三条地域若者サポートステーション
市（6機関）	若者支援	市民部市民窓口課，福祉保健部福祉課・健康づくり課，経済部商工課，教育委員会小中一貫教育推進課
	その他	消防本部
民間団体（1団体）	その他	手をつなぐ育成会
地域（2団体）	その他	自治会長協議会，青少年育成市民会議
相談窓口	若者支援	教育委員会子育て支援課青少年育成センター青少年相談室

三条市では、各相談窓口で把握した困難を抱える子供・若者の情報を一元管理するため、各支援機関において、個人情報の取扱いに係る書面同意を得た上で、対象者の支援経過を記録する「子ども・若者支援台帳」を作成しているが、定期的に構成機関に確認して情報の更新を行い、常に最新情報を関係機関と共有することで、個別ケース検討会議での効果的な支援方針の検討や個別支援計画の作成等に役立っている。

三条市では、支援情報の一元的な管理・活用を通じて、乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目のない総合的な支援が継続的に行われているが、要対協と協議会が一体的に運用される有意義性が認められる。